

栃木県における地方分権改革推進の基本的な考え方（骨子）

（前文）

地域特性を活かした、豊かで活力ある「分権型社会」の実現
地方分権時代に相応しい、真に住民が望む自立的かつ主体的な自治体運営の確立

1 取り組むべき課題と方向性

- (1) 国による関与、法令による義務付け・枠付けの見直し
地方の自由度・裁量権の拡大（国の関与等の廃止・縮小、条例制定権（上書き権含む）の範囲の拡大）
- (2) 地方税財源の充実確保、国から地方への税財源移譲
地方税財源の充実確保（国庫補助負担金の廃止・縮減、国から地方への税財源移譲、地方交付税の復元及び総額確保）
地方が主体的に財源保障及び財源調整を行う仕組みの検討
- (3) 国から地方、県から市町村への権限移譲
国から地方への権限移譲の推進（住民により身近なところで政策決定）
国と地方の役割分担（国の出先機関のあり方含む）の検討（二重行政の解消）
基礎自治体（市町村）の行財政基盤・行政サービスの充実強化の促進
各市町の行財政運営状況を踏まえた、県から市町村への権限移譲の推進

2 具体的な取組

- (1) 国への働きかけ
本部による改革に係る取組の推進、推進計画策定にあたって国と地方の協議の場の設置
国と地方の役割分担の明確化による二重行政の解消、出先機関の廃止・縮小など国自らの行財政改革の推進
十分な税財源移譲の実施、当面の措置として国税と地方税の割合を5対5
国庫補助負担金の大胆な廃止・縮減、総件数の大幅削減など整理合理化の推進
地方交付税の復元・総額確保、「地方共有税」導入に向けた取組の推進
法律に基づく「(仮)地方行財政会議」の設置
- (2) 県の主体的取組
県のあり方検討
地方分権時代に相応しい新たな自治のあり方、県が果たすべき役割の検討
市町村への権限移譲の推進
県内市町の行政運営体制充実への協力・支援、連携・協議による権限移譲の推進
国の関与等の実態把握及び検証
国の関与等の見直しに向けた実態把握・検証、市町に対する県の関与の実態把握・検証
県民への広報等
県民・市町への地方分権に関する積極的な広報、市町と共通理解・認識による連携の推進

3 広域自治体改革について（道州制の導入検討に向けて）

第二期地方分権改革が着実に進むことにより、広域自治体のあるべき姿についても議論を進めることが必要。

広域自治体改革は、国と地方のあり方、国のかたちそのものを見直す抜本的な改革とすべき。
住民の意思が十分反映される地方分権時代に相応しい広域自治体のあり方を、道州制も含めて検討。